

調布駅南地下自転車駐車場の都市計画変更 (廃止)に伴う 説明会

- 1) 調布都市計画駐車場の変更(廃止)の概要
- 2) 調布市自転車等対策実施計画改定版(案)の概要
(調布駅周辺地区の施策の方向性など)

日時：8月4日(火) 午後7時～8時30分
会場：文化会館たづくり12階 大会議場

1

本日の予定

- 開会
 - 1.市からの説明
 - 2.全体の質疑応答
- 閉会



2

説明内容

1. 本日の予定及び説明内容
2. 調布都市計画駐車場の変更(廃止)の概要
3. 調布市自転車等対策実施計画の改定版(案)の概要
4. パブリック・コメント手続きについて

3

調布都市計画駐車場 調布第2号調布駅南地下自転車駐車場の変更について

4

調布都市計画駐車場の変更(廃止)の概要 ①

【都市計画変更(廃止)する内容】

名称	: 調布第2号調布駅南地下自転車駐車場
位置	: 調布市小島町二丁目地内
面積	: 約0.29ha
構造階層	: 地下1層
駐車台数	: 約1,900台
出入口	: 2箇所

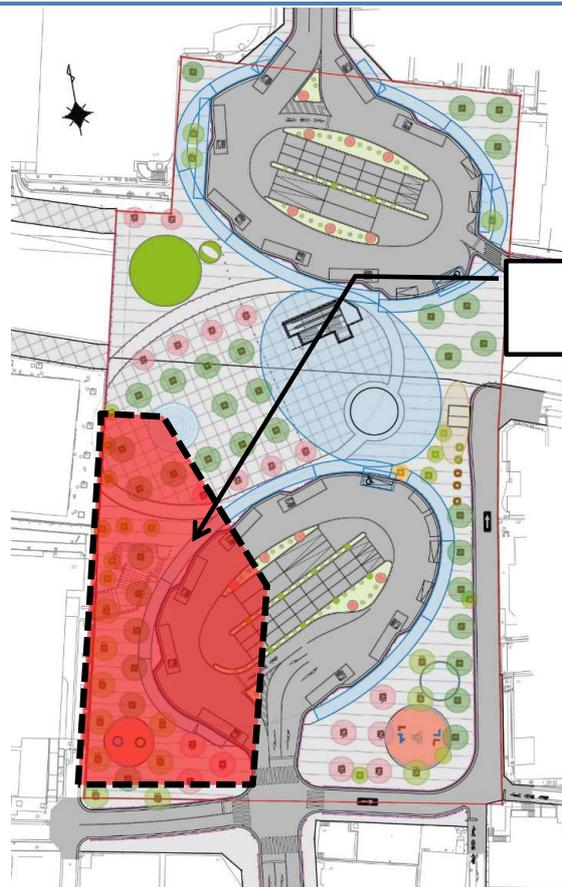


【これまでの経過】

平成25年12月	都市計画審議会にて地下駐輪場(1900台規模)素案報告
平成26年12月 ～平成27年1月	駐輪場整備に関する市民アンケート調査を実施
平成27年8月	駐輪場アンケート結果等報告会開催
平成27年11月	地下駐輪場都市計画決定
平成28年4月	事業認可取得
平成28年9月～	既存施設の解体工事開始
平成29年4月 ～5月	市民会議等開催(3回開催)
平成29年6月	既存施設解体工事完了(一部の樹木を除く)
平成30年3月	地下駐輪場修正設計着手
平成30年11月	地下駐輪場整備計画を見直しを決定
平成31年1月	調布駅前広場説明会にて市長より地下駐輪場見直しの経緯を説明
平成31年4月～	廃止を前提とした実施計画の検討に着手
令和2年8月	都市計画変更(廃止)に向けた原案説明会

(本日)

調布都市計画駐車場の変更(廃止)の概要 ②



調布第2号調布駅南地下
自転車駐車場廃止

調布都市計画駐車場の変更理由について

都市計画駐車場の決定の理由

【当初】

京王線調布駅周辺の放置自転車の発生を防止するとともに、交通利便性の向上、歩行者及び車両の安全性を確保し、併せて都市景観の向上を図るため、地下自転車駐車を決定する。

都市計画駐車場の変更（廃止）の理由

- 返還が見込まれていた自転車駐車場用地の長期の契約が可能となった。
- 地下自転車駐輪場より駅に近い場所が確保されたため、交通利便性が向上。
- 駅周辺の土地は既に開発されており、一部立体式の駐輪場を設置した場合でも景観に与える影響は少ない。
- 一部立体化することにより地下自転車駐車場の計画台数1,900台を確保できる。

7

今後のスケジュール

都市計画変更スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原案説明会（公聴会） ★本日	◎ 8/4							
都市計画審議会	★ 8/14報告						★ 付議（2月上旬）	
東京都知事協議				↔				
都市計画法17条公告・縦覧・意見書の提出						↔ (2週間)		
都市計画変更告示								◎

8

調布市自転車等対策実施計画改定版（案）

9

調布市自転車等対策実施計画の改定

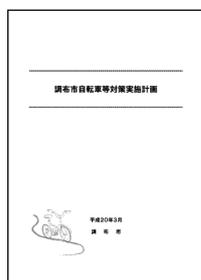
- 平成17年度：「調布市自転車等対策総合計画」策定
市が今後取り組むべき総合的な自転車等対策の基本方針
- 平成19年度：「調布市自転車等対策実施計画」策定
各対策の具体化・実現化に向けて重点的に取り組む対策の
絞り込み・事業化を図る

→実施計画策定から11年が経過し、
自転車等駐車場の整備状況や放置を含む自転車の利用状況等は大きく変化したため
改めて本実施計画の進捗状況を再確認、再検討し、計画の改定を実施

【調布市自転車等対策実施計画】

（平成20年3月策定）

- ・計画期間：平成20年度～37年度
- ・対象区域：市内全域
- ・実施計画：4つの施策と課題解決に向けた26計画

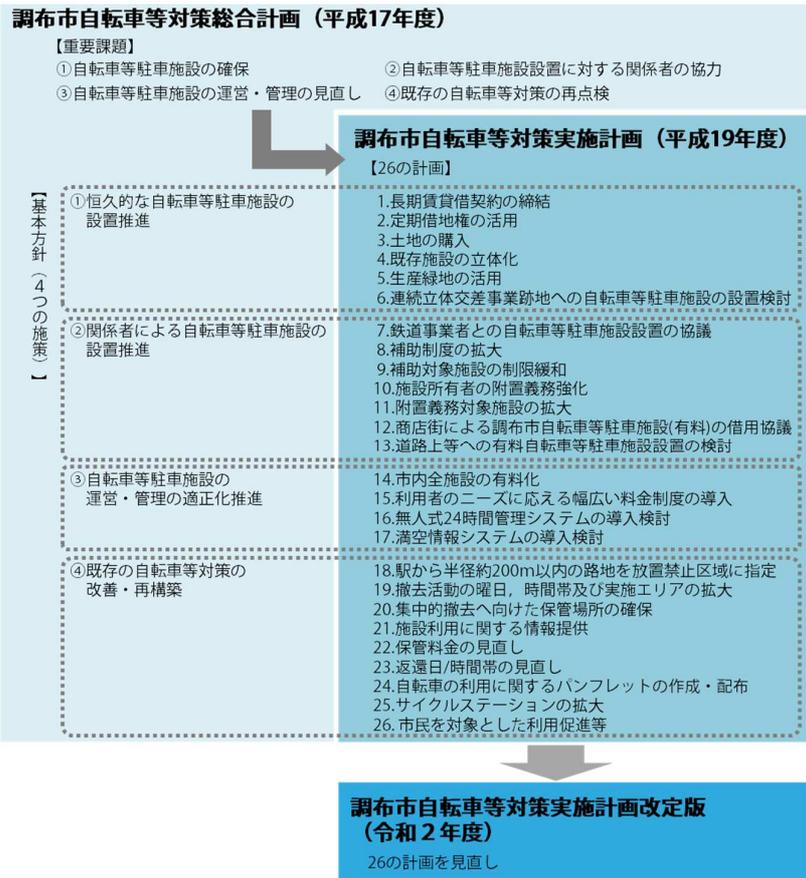


<目次>

- I 計画の概要
 - 1 調布市における自転車利用をとりまく現状
 - 2 調布市の取組み
 - 3 実施計画の位置付け等
- II 計画の実現に向けての4つの施策
 - 1 恒久的な駐車施設の設置
 - 2 関係者による自転車等駐車施設の設置推進
 - 3 施設の運営管理の適正化
 - 4 既存対策の改善・再構築
- III 各駅における施策の方向性
- IV 計画の実現化に向けて

10

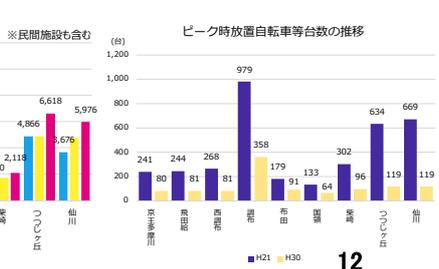
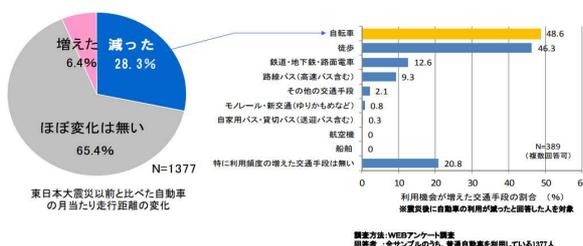
調布市自転車等対策実施計画の改定



I 計画の改定方針

○自転車を取り巻く状況の変化、調布市における自転車政策の進展等を追加

大分類	具体的内容
自転車を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の保有台数 短距離移動における利便性 健康面での有用性 災害時における自転車活用 調布駅周辺の開発（京王線の地下化及び各種開発）
調布市における自転車政策	<ul style="list-style-type: none"> 調布市自転車等対策総合計画及び実施計画 調布市自転車ネットワーク計画 自転車活用推進法



出典：大震災による行動の変化に関する地域別アンケート調査（1回目）
（日本モビリティ・マネジメント会議）

資料：H17年度、H21年度、H30年度に実施した調査結果より

II 計画の実現に向けての4つの施策の改定概要

○平成20年3月策定「調布市自転車等実施計画」の26計画の進捗状況を整理し、進捗状況等を計画書に反映

→ 実施済み(平成7年度まで継続)
→ 短期計画(令和2年度～5年度)
→ 長期計画(令和2年度～7年度)

4つの施策		26の計画		進捗状況	短期計画	長期計画	
1. 恒久的な駐車施設の設置	(1) 既存自転車等駐車施設用地の長期的担保と有効活用	計画1 長期賃貸借契約の締結	協議中	→			
		計画2 定期借地権の活用	協議中	→			
		計画3 既存施設の土地の公有化	19件を実施	→			
2. 関係者による自転車等駐車施設の設置推進	(2) オープンスペースへの自転車等駐車施設の設置	計画4 既存施設の立体化	6施設を立体化	→			
		計画5 生産緑地の活用	実施済み	→			
			連続立体交差事業跡地への自転車等駐車施設の設置検討	実施済み	→		
3. 施設の運営管理の適正化	(3) 連続立体交差事業跡地への自転車等駐車施設の設置	計画6	実施済み	→			
		計画7 鉄道事業者との自転車等駐車施設設置の協議	実施済み	→			
			計画8 補助制度の拡大	未実施	→		
		計画9 補助対象施設の制限緩和	未実施	→			
		計画10 施設所有者の附置義務強化	未実施	→			
		計画11 附置義務対象施設の拡大	未実施	→			
		計画12 商店街買い物客に対応した駐車場確保のための対応	0件(過去に2件実施)	→			
			借用協議	→			
		計画13 道路上等への有料自転車等駐車施設設置の検討	検討中	→			
		計画14 市内全施設の有料化	37施設を有料化	→			
		4. 既存対策の改善・再構築	(1) 放置禁止区域の拡大	計画15 利用者のニーズに応える幅広い料金制度の導入	実施済み	→	
計画16 無人式24時間管理システムの導入検討	37施設に導入			→			
計画17 満空情報システムの導入検討	未実施			→			
(2) 撤去活動の強化と合わせた自転車等駐車施設利用に関する情報提供	(3) 撤去・保管・返還に係る費用負担の見直し	計画18 駅から半径約200m以内の路地を放置禁止区域に指定	実施済み	→			
		計画19 撤去活動の曜日、時間帯及び実施エリアの拡大	実施済み	→			
		計画20 集中的撤去へ向けた保管場所の確保	実施済み	→			
		計画21 施設利用に関する情報提供	実施済み	→			
		計画22 保管料金の見直し	実施済み	→			
		計画23 返還日/時間帯の見直し	実施済み	→			
		(4) 利用・駐車マナー啓発	計画24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布	実施済み	→		
			計画25 サイクルステーションの拡大	導入に向け実証実験中	→		
(5) シェアサイクルの活用等	計画26 市民を対象とした利用促進等	導入に向け実証実験中	→				
					13		

自転車駐車場整備状況（駅別）

○市内9駅周辺に41の公営駐輪場と51の民間駐輪場が整備・運営(令和2年3月末)

駅名	供給		民間		収容台数計(C)	需要				需給率		(参考)平成18年度の駐車需要量
	施設数	収容台数(台)(A)	施設数	収容台数(台)(B)		駐車需要量(D)	公共(a)	民間(b)	放置自転車(台)	(公共+民間)(D)/(C)	(公共)(D)/(A)	
仙川	4	4,764	8	1,212	5,976	3,365	2,586	719	60	56.3%	70.6%	5,600
つじヶ丘	12	4,790	12	1,938	6,728	3,706	2,543	1,070	93	55.1%	77.4%	4,900
柴崎	2	1,285	3	196	1,481	722	481	163	78	48.8%	56.2%	1,800
国領	3	1,518	7	660	2,178	1,341	760	533	48	61.6%	88.3%	2,800
布田	1	328	3	126	454	300	131	92	77	66.1%	91.5%	400
調布	10	6,915	15	2,667	9,477	6,588	4,666	1,682	240	69.5%	95.3%	8,200
西調布	5	2,136	2	108	2,244	1,193	1,024	100	69	53.2%	55.9%	1,700
飛田給	2	1,355	1	120	1,475	553	513	0	40	37.5%	40.8%	800
京王多摩川	2	479	0	0	479	449	382	0	67	93.7%	93.7%	700
合計	41	23,570	51	7,027	30,492	18,217	13,086	4,359	772	59.7%	77.3%	-

(令和2年7月時点)

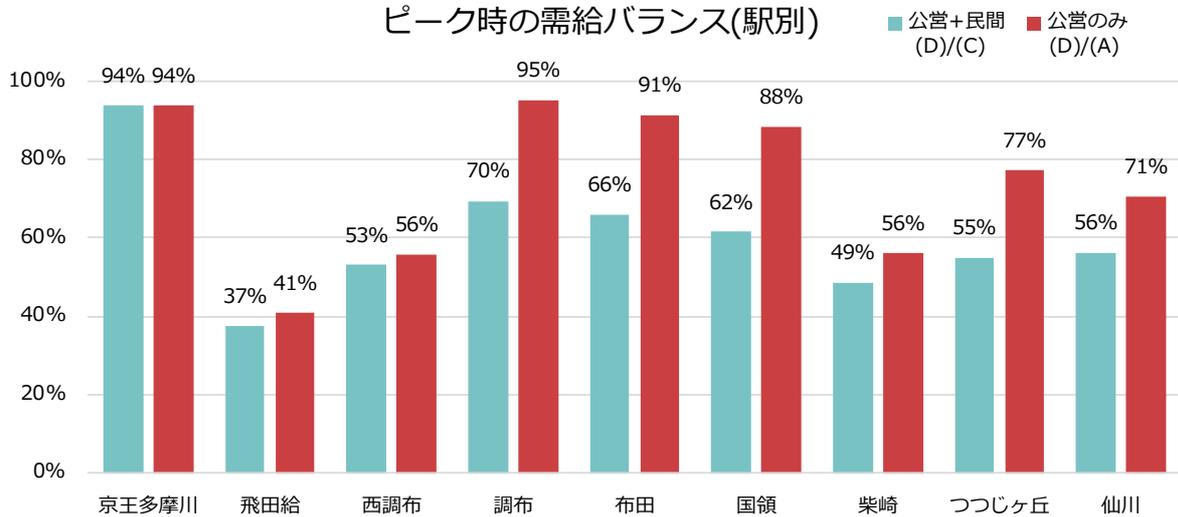
(平成31年1月調査)

※1 施設数及び収容台数について、公営の駐輪場は令和2年7月時点、民間の駐輪場については平成31年1月時点。
 ※2 駐車需要量については、平成31年1月と令和元年11月の実態調査のデータ。

駅別の駐輪場の需給バランス

- 平成31年3月の実態調査によると、ピーク時において全ての駅で駐輪需要を満たしていることを確認
- 供給量を公営駐輪場のみとした場合、稼働率が調布駅で100%に近くなる

$$\text{需給率} = \frac{\text{駐車需要量(需要)}}{\text{収容台数(供給)}}$$



※1 施設数及び収容台数について、公営の駐輪場は令和2年7月時点、民間の駐輪場については平成31年1月時点。
 ※2 駐車需要量については、平成31年1月と令和元年11月の実態調査のデータ。

仙川駅の概要-将来駐車需要予測

《平成20年計画策定時》

	供給[台]	需要[台]		将来不足予想量 [台]
	H19.8	H19.8	H37年度	
南口・北口	3,843	5,600	4,850	1,010

《改定計画》

◆仙川駅の乗降客数^{※1}増加見込みによる補正(H31→R7)

H31.1 駐輪需要	補正	令和7年度の駐輪需要
3,365台	×1.22	→ 4,100台

[供給台数] ^{※2}	平成20年 計画策定時	令和2年 7月時点	令和7年度 (計画終了)
公共自転車等駐車場	3,843	4,764	現状の水準を維持 → 4,750
民間自転車等 駐車場	一般	327	現状の水準を維持 → 350
	建物付帯	—	885

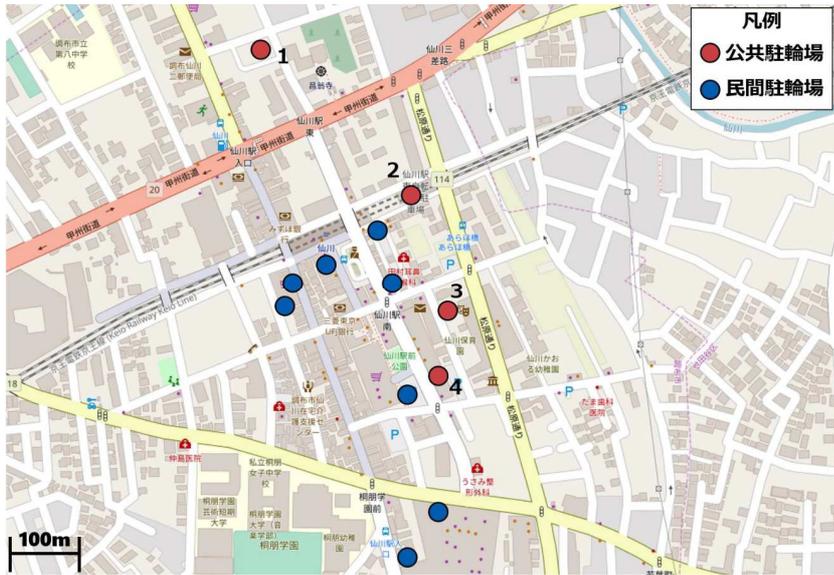
※1 駅周辺の開発や人口の増加に伴い、仙川駅は乗降者数が増加していることから補正を行った。(H25からH27までの伸び率とH26からH27までの伸び率を比較し、高い方の値を採用。乗降客数の出典：都市交通年報)
 ※2 改定計画では供給台数に民間の自転車等駐車場を含めている。これは、公共自転車等駐車場の有料化による民間事業者の参入の促進(施設整備に対する補助)を図っていることと、商業施設建設時に附置義務によって整備された自転車等駐車場は長期的にサービスを提供すると思われるためである。

令和7年度の仙川駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、**4,750台**とする。

仙川駅の概要-駅周辺の現状（1 / 2）

◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き
現状の整備台数を維持。

◆仙川駅周辺の自転車等駐車施設

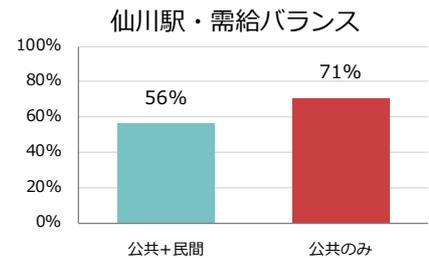


施設名	自転車収容台数	バイク収容台数	総収容台数	料金
1-調布市立仙川北自転車駐車場	206	0	206	有料
2-仙川駅東自転車等駐車場	2,990	82	3,072	有料
3-調布市立仙川南自転車駐車場	720	0	720	有料
4-調布市立仙川南第2自転車駐車場	766	0	766	有料
合計	4,682	82	4,764	-

◆仙川駅の需給バランス

仙川駅	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)
総計	3,365	5,976	56.3%
公共自転車等駐車場	2,586	4,764	54.3%
民間	277	327	84.7%
民間 建物付帯	442	885	49.9%
放置自転車	60	-	-

※需要量はH31年1月実施調査、
収容台数は令和2年7月現在



仙川駅の概要-駅周辺の現状（2 / 2）

◆備考

- ・駅の南側に商店街が立地。スーパーマーケット等も立地している。
- ・市全体として放置自転車は減少傾向にあるものの、スーパーマーケット周辺には放置自転車が多くみられる。
- ・市境に近い駅であり、市外からの乗り入れも多いと考えられる。

仙川駅の概要-施策取組の方向性

■ ■ 施策取り組みの方向性 ■ ■

- 借地による公共自転車等駐車場については、長期的に自転車等駐車場として利用できるように土地の公有化を進める。（現在の供給台数を維持）
- 買い物利用による駐輪需要（ちょこつと駐輪）に対応するため、路上駐輪場について検討を進める。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

19

仙川駅の概要-重点的に進める施策（1 / 2）

- 26の計画のうち以下の計画を特に重点的に進めていく

重点的に進める施策（1 / 2）

計画1 長期貨貸借契約の締結

計画2 定期借地権の活用

計画3 既存施設の土地の公有化

施設の永続性確保

計画8 補助制度の拡大

計画9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画11 附置義務対象施設の拡大

附置義務の対象となる施設を拡大するため、自転車等駐車施設の設置基準を見直し条例等を改正

計画12 商店街による調布市自転車等駐車施設(有料)の借用協議

商店街周辺に設置された調布市立有料自転車等駐車施設の一部を商店街等に有償で貸与する等の施策を商店街等と協議

計画13 道路上等への有料自転車等駐車施設設置の検討

交通管理者協議を行い、道路上への駐車施設設置について検討

20

仙川駅の概要-重点的に進める施策（2 / 2）

○26の計画のうち以下の計画を特に重点的に進めていく

重点的に進める施策（2 / 2）

- 計画17 満空情報システムの導入検討**
満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載
- 計画19 撤去活動の曜日、時間帯及び実施エリアの拡大**
放置自転車の状況を注視し、実態に合わせた追加対策を検討
- 計画21 施設利用に関する情報提供**
パンフレットの配布、市報・webサイト上での施設利用案内等
- 計画24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布**
自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や、駐車マナーの向上を図るため、パンフレットや看板、市報、ホームページなどを活用して広報
- 計画25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）**
放置自転車の削減及び駐車場所の有効活用を目的として、利用促進に努める
- 計画26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）**
市内移動の利便性向上と、来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る

つつじヶ丘駅の概要-将来駐車需要予測

《平成20年計画策定時》

	供給[台]		需要[台]		将来不足予想量 [台]
	H19.8	H19.8 → H37年度	H19.8	H37年度	
北口	1,765		2,400	2,110	350
南口	2,750		2,500	2,090	(余剰) 660

《改定計画》

◆つつじヶ丘駅の乗降客数※1増加見込みによる補正(H31→R7)

	H31.1 駐輪需要	補正	令和7年度の駐輪需要
北口	1,588台	×1.10	→ 1,750台
南口	2,119台	×1.10	→ 2,300台

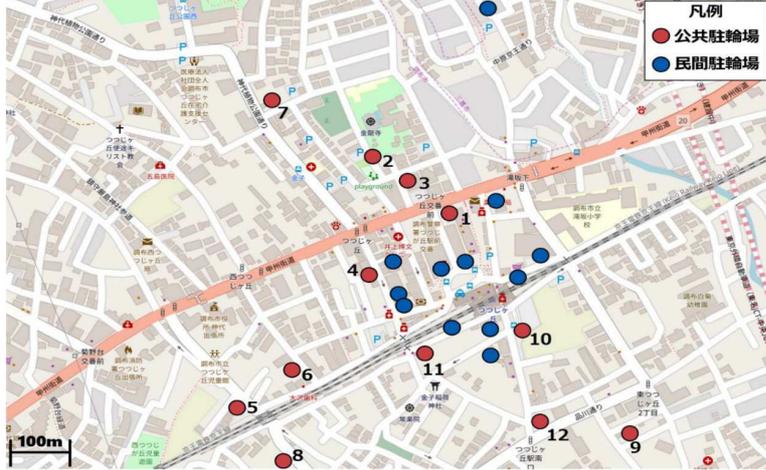
[供給台数]※2		平成20年 計画策定時	令和2年 7月時点	令和7年度 (計画終了)	
北口	公共自転車等駐車場	1,765	1,455	1,750	
	民間自転車等 駐車場	一般	—	1,198	1,200
		建物付帯	500	—	—
南口	公共自転車等駐車場	2,750	3,335	2,500	
	民間自転車等 駐車場	一般	—	657	660
		建物付帯	—	83	—

※1 駅周辺の開発や人口の増加に伴い、つつじヶ丘駅は乗降者数が増加していることから補正を行った。(H25からH27までの伸び率とH26からH27までの伸び率を比較し、高い方の値を採用。乗降客数の出典：都市交通年報)
 ※2 改定計画では供給台数に民間の自転車等駐車場を含めている。これは、公共自転車等駐車場の有料化による民間事業者の参入の促進(施設整備に対する補助)を図っていること、商業施設建設時に附置義務によって整備された自転車等駐車場は長期的にサービスを提供すると思われるためである。
 ※3 調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場の廃止が予定されているため、現在の収容台数から845台分控除する。

令和7年度のつつじヶ丘駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を乗降客数により自転車等利用者が増加すると想定し、北口で1,750台、南口で2,500台とする。

つつじヶ丘駅の概要-駅周辺の現状 (1/2)

◆つつじヶ丘駅周辺の自転車等駐車施設



◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き

- <北口>
 - ・無料の自転車等駐車場の有料化に向けた検討
 - ・用地確保のための情報収集の実施
- <南口>
 - ・調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場(有料) [平面845台]令和2年12月末廃止
 - ・現状の整備台数を維持
 - ・無料の自転車等駐車場の有料化に向けた検討

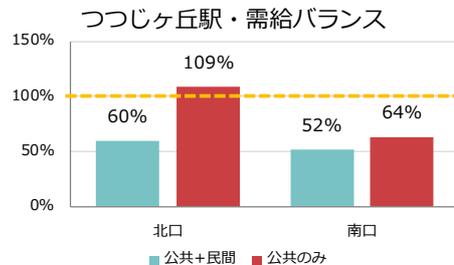
方面	施設名	自転車収容台数	バイク収容台数	総収容台数	料金
北口	1-調布市立つつじヶ丘北自転車駐車場	35	0	35	有料
	2-調布市立つつじヶ丘北第2自転車駐車場	230	0	230	有料
	3-調布市立つつじヶ丘北第3自転車駐車場	130	0	130	有料
	4-調布市立つつじヶ丘北第4自転車駐車場	60	0	60	有料
	5-つつじヶ丘駅西第1自転車等駐車場	350	0	350	無料
	6-調布市立つつじヶ丘西第2自転車駐車場	200	0	200	有料
	7-つつじヶ丘駅北暫定自転車駐車場	450	0	450	無料
	小計	1,455	0	1,455	-
南口	8-つつじヶ丘駅西第3自転車等駐車場	290	10	300	無料
	9-調布市立つつじヶ丘南自転車駐車場	400	40	440	有料
	10-調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場	(845)	0	(845)	有料
	11-つつじヶ丘駅南口西自転車駐車場	1,130	0	1,130	有料
	12-つつじヶ丘駅南第1自転車駐車場	620	0	620	有料
	小計	3,285	50	3,335	-
	合計	4,740	50	4,790	-

つつじヶ丘駅の概要-駅周辺の現状 (2/2)

◆つつじヶ丘駅の需給バランス

つつじヶ丘駅	北口			南口			北口・南口合計		
	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)
総計	1,588	2,653	59.8%	2,119	4,075	52.0%	3,706	6,728	55.1%
公共自転車等駐車場	838	1,455	57.6%	1,705	3,335	51.1%	2,543	4,790	53.1%
民間	703	1,198	58.7%	284	657	43.2%	987	1,855	53.2%
一般	703	1,198	58.7%	284	657	43.2%	987	1,855	53.2%
建物付帯	—	—	—	83	83	100.0%	83	83	100.0%
放置自転車	47	—	—	47	—	—	93	—	—

※需要量はH31年1月実施調査、収容台数は令和2年7月現在



※需要量のうち放置自転車については北・南それぞれ等配分している

◆備考

- ・駅の北側に商店街が立地している。
- ・市境に近い駅であり、市外からの乗り入れも多いと考えられる。
- ・駅の南側と北側で自転車等駐車場の需給バランスに差が生じており、自転車等駐車場の足りない北側の住民が南側の自転車等駐車場を利用しているという現状にある(約2割が北側の住民)。
- ・市全体としては放置自転車は減少傾向にあるが、駅周辺には放置自転車がみられる。

つつじヶ丘駅の概要-施策取組の方向性

■■ 施策取り組みの方向性 ■■

<北側>

- 借地による公共自転車等駐車場は、長期的に自転車等駐車場として利用できるように土地の公有化を進める。
- 無料の自転車等駐車場が2箇所あり、整備・有料化に向けた検討を行う。
- 民間駐車場への補助等の施策を継続的に行いながら、公共自転車等駐車場の新規整備についても検討する。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 北側の整備状況や、放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。

<南側>

- 適切に自転車等駐車場の管理を行い現在の水準を維持する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

25

つつじヶ丘駅の概要-重点的に進める施策(1/2)

- 26の計画のうち以下の計画を特に重点的に進めていく

重点的に進める施策（1 / 2）

計画1 長期貨貸借契約の締結

計画2 定期借地権の活用

計画3 既存施設の土地の公有化

施設の永続性確保

計画8 補助制度の拡大

計画9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画11 附置義務対象施設の拡大

附置義務の対象となる施設を拡大するため、自転車等駐車施設の設置基準を見直し条例等を改正

計画13 道路上等への有料自転車等駐車施設設置の検討

交通管理者協議を行い、道路上への駐車施設設置について検討

計画14 市内全施設の有料化

原則的に市内全ての施設を有料化

26

つつじヶ丘駅の概要-重点的に進める施策(2/2)

○26の計画のうち以下の計画を特に重点的に進めていく

重点的に進める施策（2/2）

計画17 満空情報システムの導入検討

満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載

計画19 撤去活動の曜日、時間帯及び実施エリアの拡大

放置自転車の状況を注視し、実態に合わせた追加対策を検討

計画21 施設利用に関する情報提供

パンフレットの配布、市報・webサイト上での施設利用案内等

計画24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布

自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や、駐車マナーの向上を図るため、パンフレットや看板、市報、ホームページなどを活用して広報

計画25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）

放置自転車の削減及び駐車場所の有効活用を目的として、利用促進に努める

計画26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）

市内移動の利便性向上と、来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る

27

柴崎駅の概要-将来駐車需要予測

《平成20年計画策定時》

	供給[台]	需要[台]		将来不足予想量 [台]
	H19.8	H19.8	H37年度	
北口	940	900	850	(余剰) 90
南口	770	900	750	(余剰) 20

《改定計画》

◆柴崎駅の乗降客数※1増加見込みによる補正(H31→R7)

	H31.1 駐輪需要	補正	令和7年度の駐輪需要
北口	435台	×1.04	450台
南口	287台	×1.04	300台

[供給台数]※2		平成20年 計画策定時	令和2年 7月時点	令和7年度 (計画終了)	
北口	公共自転車等駐車場	940	657	現状の水準を維持 → 650	
	民間自転車等 駐車場	一般	—	122	現状の水準を維持 → 130
		建物附帯	—	—	—
南口	公共自転車等駐車場	770	628	現状の水準を維持 → 600	
	民間自転車等 駐車場	一般	—	74	現状の水準を維持 → 80
		建物附帯	—	—	—

※1 駅周辺の開発や人口の増加に伴い、柴崎駅は乗降者数が増加していることから補正を行った。(H25からH27までの伸び率とH26からH27までの伸び率を比較し、高い方の値を採用。乗降客数の出典：都市交通年報)

※2 改定計画では供給台数に民間の自転車等駐車場を含めている。これは、公共自転車等駐車場の有料化による民間事業者の参入の促進(施設整備に対する補助)を図っていることと、商業施設建設時に附置義務によって整備された自転車等駐車場は長期的にサービスを提供すると思われるためである。

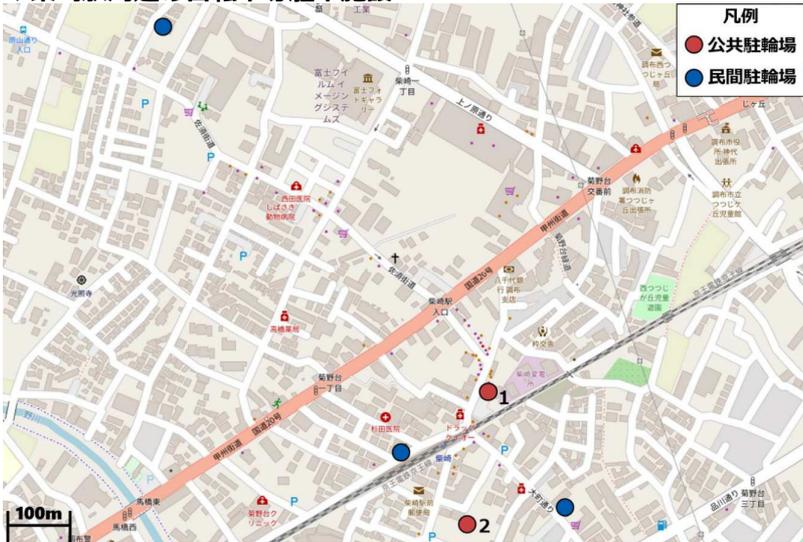
令和7年度の柴崎駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、北口で650台、南口で600台とする。

28

柴崎駅の概要-駅周辺の現状

◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き
現状の整備台数を維持。

◆柴崎駅周辺の自転車等駐車施設



◆備考

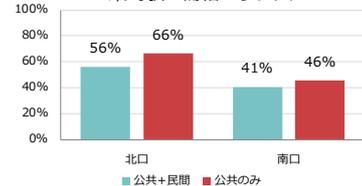
- ・駅周辺は閑静な住宅地となっている。
- ・全ての公共自転車等駐車が借地上に立地している。

◆柴崎駅の需給バランス

柴崎駅	北口			南口			北口・南口合計		
	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時 稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時 稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時 稼働状況 (a)/(b)
総計	435	779	55.8%	287	702	40.9%	722	1,481	48.8%
公共自転車等駐車場	298	657	45.4%	183	628	29.1%	481	1,285	37.4%
民間 一般	98	122	80.3%	65	74	87.8%	163	196	83.2%
民間 建物附帯	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放置自転車	39	—	—	39	—	—	78	—	—

※需要量はH31年1月実施調査、収容台数は令和2年7月現在

柴崎駅・需給バランス



29

※需要量のうち放置自転車については北・南それぞれ等配分している

柴崎駅の概要-施策取組の方向性

■■ 施策取り組みの方向性 ■■

- 柴崎駅では現状の整備水準を維持していくこととする。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

柴崎駅の概要-重点的に進める施策（1 / 2）

○26の計画のうち以下の計画を特に重点的に進めていく

重点的に進める施策（1 / 2）

計画1 長期賃貸借契約の締結

計画2 定期借地権の活用

計画3 既存施設の土地の公有化

施設の永続性確保

計画8 補助制度の拡大

計画9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画11 附置義務対象施設の拡大

附置義務の対象となる施設を拡大するため、自転車等駐車施設の設置基準を見直し条例等を改正

計画17 満空情報システムの導入検討

満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載

31

柴崎駅の概要-重点的に進める施策（2 / 2）

○26の計画のうち以下の計画を特に重点的に進めていく

重点的に進める施策（2 / 2）

計画21 施設利用に関する情報提供

パンフレットの配布，市報・webサイト上での施設利用案内等

計画24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布

自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や，駐車マナーの向上を図るため，パンフレットや看板，市報，ホームページなどを活用して広報

計画25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）

放置自転車の削減及び駐車場所の有効活用を目的として，利用促進に努める

計画26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）

市内移動の利便性向上と，来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る

32